

女性活躍推進法第 2 1 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表
(令和 8 年 7 月公表)

1. 女性職員の採用割合 (各年度 4 月 1 日現在)

	男性	女性	女性採用割合
令和 4 年度	—	—	—
令和 5 年度	1 人	2 人	6 6 . 6 %
令和 6 年度	1 人	0 人	0 %
令和 7 年度	4 人	1 人	2 0 %
令和 8 年度	4 人	0 人	0 %

※ 令和 4 年度新規採用者なし

2. 女性吏員の採用試験受験状況

	採用試験応募者		採用試験内定者	
	男性	女性	男性	女性
令和 3 年度	—	—	—	—
令和 4 年度	9 9 人	1 5 人	1 人	2 人
令和 5 年度	9 4 人	0 人	1 人	0 人
令和 6 年度	7 0 人	5 人	4 人	1 人
令和 7 年度	5 0 人	0 人	4 人	0 人

※ 令和 3 年度は採用試験実施なし

3. 育児休業の取得状況

・男女別の育児休業

(育児休業：子の 3 歳の誕生日の前日まで取得可能)

(産後パパ育休：子の出生の日以降 5 7 日間の範囲内で取得可能)

「女性職員」(産後 8 週以降、取得可能)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
対象者数	—	—	0 人	0 人	0 人
取得者数	—	—	—	—	—
取 得 率	—	—	—	—	—

「男性職員」(出生日以降、取得可能)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
対象者数	1 人	5 人	1 人	5 人	4 人
取得者数	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
取 得 率	0 %	0 %	1 0 0 %	0 %	0 %

※「育児休業」とは、「産後パパ育休」含む。

※「対象者」とは、その年度に新たに取得可能となった人数を指す。

※「育児休業」が取得可能となった年度と違う別の年度で取得する場合や年度をまたいでの育児休業もあるため、取得率が100%を超える場合などがある。

4. 年次休暇の取得状況

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
平均取得日数	7.7日	9.9日	11.5日	11.6日	13.4日
取得率	38.5%	49.5%	57.5%	58.0%	67.0%

5. 超過勤務の状況（各年度4月1日現在）

	年間時間数	のべ支給職員数	月平均時間
令和3年度	4,577時間	666人	6.9時間
令和4年度	5,250時間	744人	7.1時間
令和5年度	6,660時間	684人	9.6時間
令和6年度	6,399時間	684人	9.4時間
令和7年度	5,622時間	653人	8.6時間

6. 令和7年度 職員の給与の男女の差異、管理職に占める女性職員割合の情報公表について

令和5年度から女性消防吏員が在職し始めて間もなく、人数も少数（3名）のため特定の職員の給与が推測し得る、また在職期間が短く、しばらくは管理職には該当しないため公表なし。